

## 自己多血小板血漿（PRP）を用いた薄毛療法 説明書・同意書(育毛)

薄毛の諸症状や頭皮老化を改善するために、自己多血小板血漿（以下 PRP と略す）を頭皮に注射する方法です。PRP は自己血液の中の血小板を濃縮した成分です。PRP の中には皮膚の再生を促進する様々な成長因子が含まれています。PRP 作製作業は、清潔操作で行われ、かつ自己血液であるために、他人からの病気がうつる、あるいは感染症を起こす心配は基本的にありません。

### <治療の説明>

- 1) 静脈血採血による合併症は極めて稀ですが、失神・吐き気・静脈炎・内出血斑・神経損傷を生じる可能性があります。PRP 療法後、腫れや内出血が起こります。
- 2) PRP を作製するためには、スモールスピッツ 1kit あたり約 10ml の採血で1回の治療あたり約 30ml の静脈血を片側の肘の静脈から採血します。
- 3) 施術後にホットタオルで加温します。
- 4) 他の治療法との比較：ミノキシジルメソセラピー等とは作用機序が異なり類似する方法はありません。そのため利益・不利益の比較はできません。
- 5) 治療費は1回頭皮全体の治療で 3kit 231,000 円（税込）、部分的治療で 2kit 189,000 円（税込）です。
- 6) 細胞提供者と受領者は同一人のため、細胞提供者の選択は行いません。ただし、既往症（※1）や診察結果で PRP 療法を施行しない場合があります。
- 7) 患者の選択基準は、皮膚科、形成外科または美容外科治療のために PRP 療法を希望する者です。
- 8) 細胞提供者と再生医療等を受ける者が同一であるため、補償は一般社団法人日本美容医療リスクマネジメント協会医師賠償責任保険で対応します。本治療が原因であると思われる健康被害が発生した場合は、可能な限り必要な処置を行わせていただきますので、直ちに当院までご連絡ください。また必要に応じまして適切な処置を施し、経過により他の医療機関を紹介致します。
- 9) PRP の保管及び移動は行いません。作製に関わる材料（血液）及び使用器材は医療廃棄物として処理します。
- 10) 本治療は「自己多血小板血漿（PRP）を用いた薄毛療法」（計画番号 PC3190137）という名称で、特定非営利活動法人日本アンチエイジング医療協会認定再生医療等委員会（認定番号 NB3150019・問い合わせ及び苦情窓口：電話 03-5911-5524）における再生医療等提供計画の審査の後、厚生労働大臣に提出し、受理されています。また、定期報告義務を有します。審査事項については、再生医療等提供計画及び添付資料一式を提出し、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」により定められた「再生医療等提供基準」に照らして審査を受けています。
- 11) PRP 療法は特許権・著作権および財産権などに抵触しません。

### ※1 既往症の確認 該当する方は治療ができるか医師との相談を要しますので必ず告知してください。

・心臓疾患・悪性腫瘍・自己免疫性疾患 膠原病・血液疾患・骨髄機能低下・肝機能障害・脾機能亢進症・自己免疫性溶結性貧血・アレルギー性疾患・胃腸疾患・甲状腺機能障害・HIV 感染症・糖尿病・腎機能障害・門脈圧亢進症・性感染症 他持病がある方はお申し出ください。

### <PRP の治療効果および利益・不利益>

PRP 注入は、薄毛の状態を完全に改善するものではなく、個人の自然治癒力を利用しているため、徐々に改善するが、その治療効果に個人差があること及び治療効果を保証するものではありません。また、複数回の治療が必要となります。PRP 療法の利益は頭皮老化皮に伴う諸症状や髪の毛の質感、量の改善です。不利益はありません。

